入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年９月１日
支出負担行為担当官
東京税関総務部長　長谷川浩一
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入物品及び数量
通関情報総合判定システム（旅具業務機能）の増設ハードウェア　一式
⑶　借入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成23年３月１日から平成25年３月31日までの間。但し、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　総額入札とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」の「Ａ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
⑸　借入物品に係る迅速なメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　本公告の物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
⑻　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒135―8615 東京都江東区青海２－７－11
東京港湾合同庁舎内東京税関総務部会計課用度係　太田　尚規　電話03―3599―6236
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所
平成22年９月８日14時30分　東京税関７階入札室
⑷　入札書の受領期限　平成22年10月28日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年10月29日11時00分　東京税関７階入札室
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札に必要な証明書類を、平成22年10月22日17時00分までに提出しなければならない。
入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koichi Hasegawa, Director of the Coordination Division, Tokyo Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Extension hardware of Customs Intelligent Database System (ACTIS), 1 set
⑷　Lease period : From 1 March 2011 Through 31 March 2013.
⑸　Lease place : as in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A” in the Manufacturing, Selling or services in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 (Single qualification for every ministry and agency).
④　Prove to have the ability to lease the products concerned by themselves in addition to by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party and prove to have prepared a system to provide maintenance for the lease products.
⑤　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑥　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM 28 October 2010.
⑻　Contact point for the notice : Naoki Ota, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2―7―11 Aomi Koto-ku Tokyo 135―8615 Japan TEL 03―3599―6236.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年９月１日
支出負担行為担当官
大阪国税局総務部次長　佐々木信五
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　交換購入等件名及び数量
①　小型乗用自動車　２台
②　軽自動車　24台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　交換期限　入札説明書による。
⑸　交換場所　支出負担行為担当官が指定する場所。